



宇都宮市のLRT事業について

宇都宮市 総合政策部 LRT整備推進室

1 事業の目的

宇都宮市は、これからの人口減少・超高齢社会の到来や地球環境に対応しながら、将来にわたり持続的に発展していくため、都市拠点や地域拠点、産業拠点など、それぞれの機能が連携しながら都市全体の魅力を高める「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指しています。

その実現に向けては、各拠点間を結ぶ鉄道やLRT、バス、タクシーなど、地域の特性に応じた公共交通が機能的・効率的に連携する、階層性のある「公共交通ネットワーク」の構築が必要であると考えており、基幹となる公共交通として、南北方向の鉄道(東北新幹線、JR宇都宮線、東武宇都宮線など)とともに、東西方向には輸送力・定時性・速達性に優れ、本市のまちづくりにふさわしい交通システム「LRT」の整備を進めています。

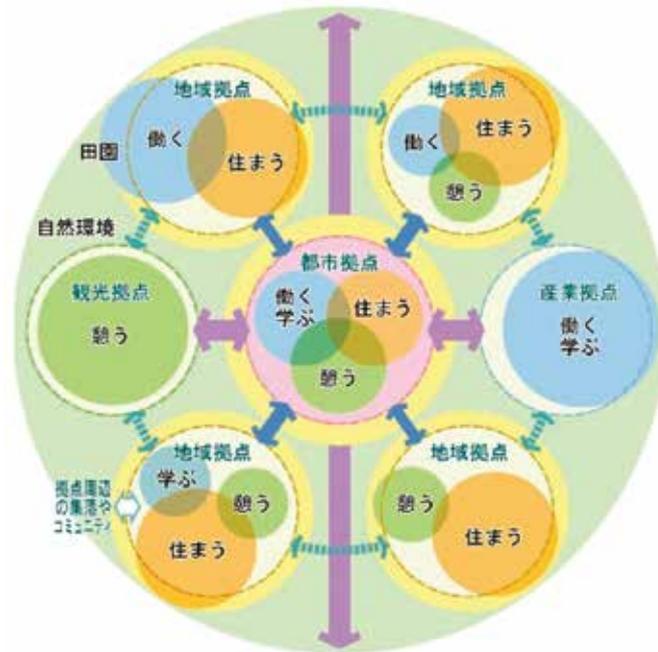


図1 宇都宮市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の姿

2 LRTの事業概要

(1) 導入区間

LRTの導入ルートは、公共交通全体の円滑化、まちづくりとの連携などの観点から、本市の中心市街地の西側に位置する「桜通り十文字付近」から、東部地域の核となる住宅団地を有する「宇都宮テクノポリスセンター地区」までの約15kmを計画区間としています。平成25年3月に策定した「東西基幹公共交通の実現に向けた基本方針」において、整備の効果が早期に発揮されるJR宇都宮駅東側の約12km区間から優先的に整備することとしました。

また、平成25年10月に、隣接する芳賀町から、LRT計画に参画したいとの要望があり、多くの従業者を有する芳賀・高根沢工業団地までの町域区間約3kmを加えた計15kmについて、町とともに一体的に整備を進めていくこととしています。



図2 LRT導入区間及びルート図

表1 優先整備区間(芳賀町区間を含む)の概要

整備延長	約15km〔複線〕 (JR宇都宮駅東口～本田技研北門(芳賀・高根沢工業団地)付近)
停留場数	19か所〔バリアフリー対応〕 (うちトランジットセンター 6箇所想定)
軌道構造	樹脂固定による制振軌道
導入車両	低床式車両〔LRV〕18編成 (車両長約30m 定員155名 福井鉄道のF1000形と同程度の車両を想定)
事業方式	公設型上下分離方式により整備 (施設は公共が整備・保有し、運営は民間等が行う)
事業費	約450億円 ※消費税は含まず (宇都宮市域及び芳賀町域)
料金体系	150円～400円
ダイヤ	新幹線の始発から終電まで乗り継げるダイヤを想定 (午前6時～午後11時台の約18時間の運行) ※ピーク時：6分間隔(10本/時) オフピーク時：10分間隔(6本/時)

(2) 施設・導入車両

LRTの施設は、利用者の視点にたった利用しやすいものとなるよう、レール部については低騒音、低振動で快適な走行ができる樹脂固定による制振軌道構造とするとともに、停留場やトランジットセンターなどについてはバリアフリー対応の設計を進めています。

車両についても、バリアフリー対応の低床式で加減速性能に優れたものとし、ピーク時の需要にも対応できる国内最大級の30m級車両の導入を想定しています。

LRTの車両は、その高いデザイン性から「まちのシンボル」としての役割も期待されており、今後、車両の外観や車体カラーの選定にあたっては「宇都宮らしさ」が発揮されるよう検討を進めていきます。



図3 車いすでのスムーズな乗降
(富山ライトレール)



図4 低床式車両の例
(福井鉄道 F1000形)

3 ICカードの導入

公共交通の利便性を高めていくため、乗降時間の短縮や運賃支払いの簡略化が図られ、公共交通を乗り継ぐ際にも便利な「ICカード」の導入を目指しています。

具体的には、鉄道、LRT、バスなどの乗り継ぎ利用をはじめ、電子マネーの機能拡充や行政サービスとの連携など、さまざまな活用の可能性を含め、交通事業者と連携を図りながら、本市にふさわしいICカードシステムのあり方について検討を行っています。



図5 ICカードを用いた乗降例
(富山ライトレール)

4 市民理解の促進

本市が目指す公共交通ネットワークの構築やLRTの整備については、市民理解の促進が重要となるため、継続した市民への説明を行っています。

具体的な取り組みとしては、「利便性の高い公共交通ネットワークや基幹となるLRT整備の必要性」、「LRT事業の概要」、さらには「最新の取組状況」などについての説明やパネルの展示、職員との意見交換などを行う「オープンハウス」を出先機関やショッピングセンター等において開催するとともに、説明会の実施や市の広報紙を活用した情報提供を行うなど、分かりやすく丁寧な説明に努めています。



図6 オープンハウス開催の様子

5 今後の取組

今後は、設計業務を進めながら施設の計画をまとめていくとともに、交通事業者、関係機関等で構成する法定協議会において「地域公共交通網形成計画」などの計画づくりを行っていきます。

また、都市計画決定や軌道事業の特許取得、工事施工認可などの許認可手続きを進め、平成28年度の着工を目指すとともに、平成31年度の運行開始に向けて、取り組んでいきます。

平成26年度～平成28年度

・基本方針の策定（平成25年3月）

・各種調査・検討，測量・設計等

・法定協議会の設置

・「地域公共交通網形成計画」，
「軌道運送高度化実施計画」の策定

・都市計画決定，軌道事業の特許取得

・事業認可申請，工事施工認可申請

・事業着手